

琉球入貢紀略



リ造5
1951



琉球入貢紀畧目次

琉球古く南島朝と稱す

○琉球の名載籍子見之

○蛇海 鬼島

○舜天王ハ為朝の子

琉球使始々来り

琉球國藩府の附庸とす

永享以後直使の来り

島津朝琉球を征伐す

慶長以後入貢



辨証六條

海峽々の琉球国とすの辨

とすの島琉球とすの辨

永享二年同琉球始て方多とすの辨

琉球室経聘使の好百二年絶えとすの辨

薩琉軍征の辨

琉球国志異訛誤の辨



琉球入貢紀畧

琉球古く南島と稱す

琉球國を吾邦の南海にありとて是れ此の島國
ありしや、是れ此國の名ハ聞えされとも、琉
紫子隸する島ありて、振玖島とも多禰島ともい
後ハ總て南島と稱す、唐土の書ハ隋
書に始めて、隋の大業三年、煬帝、羽
尉朱寬と、臣を以て海外の異俗を訪らる
ら、晴、海帥の何寧と、者、つ、過、一、年、よ
夏秋の天氣晴化、時、東の、子、あ、る、て

南島志の記ハ無稽の事也
陰にりて

振政と琉球と國界遠く隔
たりぬまに用ふる布甲も大
方似たりと云うる吾邦人の
振政の事と親しく云ふる
かゝり云々し此は據て空
ゆゑに強言するは其
説を助けんともいふ下文の如く
あり

海上をさうして幾千里もあはれぬ烟霧の如く見え
ゆる島ありと云ひしは、さうして朱寛と云ふ者、往く
らば、遂に琉球國に到り、されども言語不通せしむ
りて、その國北人の語を譯せしむるに、この時よ
り、後、又朱寛をつらして慰持せられしむるも、猶
從らば、朱寛たがその布甲をさうして還り、その
ころ、我邦の使人たも、唐にありて、その布甲を
見し、これハ吾邦久北國の人用ゆるものなり、我
邦にこれの事記し、さうの事と云ふに、これより
て、昔ハ、琉球の我邦へも、往來せしむるに、知れり
と、振政島人とす、
ありしと

△これより先ハ振政人と云ふ琉球人の
の吾邦に來りし事、さうして、
されハ、吾邦の神皇御人の語人
とす、
ありしと

史に推古天皇廿四年、振政人來ると見え、
この國北人吾邦に來りし事、この見え、
年階の大業十一年、
此振政と云ふ國、
即ち琉球の事あり、天武天皇十年、
多禰島の使人、
仰せ、
多禰の國北圖を貢ぐ、
此の國、
去るも、
五千余里、
南海あり、
と見え、
さうの
多禰島と云ふ、
琉球の事あり、
その
南海の諸島の名、
詳あり、
ゆゑ、
その舟路の歴、
正とす、
此島の名を、
りて、
稱せ、
あり、
これ、
後、
大隅國に、
隸、
らる、
後、
此の島、
を、
總、
稱、
南島と、
稱、
し、
和、
天、

皇の天長^{てんじやう}命^の初^{はつ} 方隅^{はうこく}國^{こく}ヲ^を隸^{れい}ス^ルル^を也^{なり}傳^{でん}ス^ル也^{なり}
ありその國北^{きた}貢^{きん}謝^{しゃ}ハ^を絶^たス^ル也^{なり}南^{みなみ}島^{しま}ク^は凡^{おほむね}ハ^を琉^{りゅう}球^{きゅう}ノ^を
名^なハ^を國^{こく}史^し子^し載^{さい}セ^ズト^シト^モ推^{おし}古^こ天^{てん}皇^{すう}ノ^を御^ご宇^うナ^リ也^{なり}
己^こ子^し朝^あ獻^{けん}ア^リト^モ也^{なり}也^{なり}

琉球^{りゅうきゅう}ノ^を名^な載^{さい}籍^{せき}子^し見^みス^ル也^{なり}

琉球^{りゅうきゅう}ハ^を我^{われ}邦^{はう}ノ^を属^{ぞく}島^{しま}ナ^リト^モシ^テ也^{なり}
島^{しま}國^{こく}ト^モシ^テ也^{なり}其^{その}國^{こく}ノ^を姓^{せい}ト^モシ^テ也^{なり}天^{てん}長^{じやう}年^{ねん}中^{ちゆう}ニ^は
絶^たレ^ルハ^を也^{なり}一^{いつ}見^みヤ^リ也^{なり}其^{その}傳^{でん}ト^モシ^テ也^{なり}二^に三^{さん}條^{じょう}ト^モシ^テ也^{なり}
の詳^{しょう}ア^リト^モシ^テ也^{なり}考^{かう}フ^ル也^{なり}弘^{こう}法^{ぽう}大^{だい}師^しノ^を性^{せい}聖^{せい}
集^{しゅう}子^し甄^{けん}凡^{おほむね}朝^あ庭^{てい}推^{おし}肝^{かん}耽^{たん}羅^ら之^の根^{こん}心^{しん}北^{きた}氣^きハ^を懐^{くわい}失^{しつ}騰^{てん}雷^{らい}

亦^{また}之^の鹿^か性^{せい}ハ^を凡^{おほむね}ハ^を大^{だい}唐^{たう}大^{だい}使^し宣^{せん}武^ぶ典^{てん}ト^モシ^テ也^{なり}一^{いつ}見^みヤ^リ也^{なり}延^{えん}暦^{りき}廿^{にじゅう}
三^{さん}年^{ねん}ノ^を也^{なり}今^{いま}昔^{せき}也^{なり}今^{いま}昔^{せき}也^{なり}今^{いま}昔^{せき}也^{なり}今^{いま}昔^{せき}也^{なり}今^{いま}昔^{せき}也^{なり}
三^{さん}年^{ねん}ハ^を月^{げつ}ノ^を九^くノ^を末^{まつ}ノ^を南^{みなみ}人^{にん}欽^{きん}良^{りやう}暉^きノ^を年^{ねん}ヲ^を鎮^{ちん}西^{せい}ノ^を
而^{しか}モ^も末^{まつ}子^し返^{へん}テ^も也^{なり}其^{その}船^{せん}子^し乘^{じやう}テ^も也^{なり}東^{とう}凡^{おほむね}
忽^{たち}ニ^は迅^{じん}シ^テ也^{なり}船^{せん}飛^ひガ^も如^{ごと}ク^も也^{なり}而^{しか}モ^も同^{どう}十三^{じゅうさん}日^{にち}ノ^を申^{まを}時^{とき}
子^し北^{きた}凡^{おほむね}出^{しゅつ}来^{らい}ス^ル也^{なり}流^{りゅう}凡^{おほむね}約^{やく}ク^モ也^{なり}次^{つぎ}ノ^を日^{にち}辰^{しん}ノ^を時^{とき}也^{なり}
子^し琉^{りゅう}球^{きゅう}國^{こく}ト^モシ^テ也^{なり}漂^{ひょう}イ^ハス^ル者^{もの}其^{その}國^{こく}海^{かい}中^{ちゆう}ニ^は也^{なり}人^{にん}ヲ^を食^くス^ル也^{なり}
小^{せう}國^{こく}アリ^也其^{その}時^{とき}子^し凡^{おほむね}止^{とど}マ^シテ^も也^{なり}趣^そク^も也^{なり}其^{その}時^{とき}子^し凡^{おほむね}止^{とど}マ^シテ^も也^{なり}
陸^{りく}ノ^を上^{じやう}ニ^は凡^{おほむね}凡^{おほむね}ノ^を數^{かず}十^{じゅう}人^{にん}舞^まヲ^を拵^{ぢゆう}テ^も也^{なり}排^{はい}細^{さい}ノ^を飲^{いん}良^{りやう}暉^き是^{これ}
ヲ^を見^みテ^も泣^なキ^也和^わ高^{かう}ノ^を故^こヲ^を同^{どう}ヒ^スル^也子^し答^{こた}フ^也

はれ舟海島をゆく

く此國人を食ふと云ふなり悲多き事なり
ひてんとすしと和尙を周て忽ち心を致して石勒
を食ふの國と云ふもことなり傳後の記ありハ
の記載を見ても然るなりハ死して子孫孫ハ人
を食ふの國と云ふもことなり傳後記ありハ
隋書に國人好相攻撃云々取崩死者有之とあるを
知りハ唐史にても云く云く孫球ハ人を食ふの國
傳へて吾邦もも云く云く傳へて云く云くこれハ
て七の四我邦を云く云く絶えて往來せざるを

志

托海 鬼島

唐僧鑑真和尙の我邦に來りて唐の天寶十二年
ありそれより先のこと及び出帆して雞爪に達し渡
海ありがごとく時のことあり云々七載十月十六日
蛇海を過ぐその蛇長きものハ云々余レハ若ハ三
年色に子規らしめて海上は満波と云々あり
傳中云く宋の高僧傳に云々元亨初年云々ハ云々
記して日南に漂ひ龍宮に赴くと云くこれハ何れ
云々云々云々日南の龍宮の云々の事云々

つ見ん孫孫神記子毒蛇を恐るるより記し
まだこの蛇海といふ琉球のともやあん
まの徳西い而為朝伊の者馬子流るれし
年三月白鷺の沖のく飛行をえく定て
あんとて舟子垂て池せりあ島子つて
子田もあ一島もあ一汝木何を令事とす
魚多とくふその鳥ハ輕程あり為朝皇を
のて伴大鐘を木を射る一をを翔る
を射殺しる一六島ありも矢を振て
る汝等も我子経つたの如く射殺す

眞ハ三子平伏て経のく島の名を同じ
とヤといつて保物この為朝の
ソも馬孫琉球國あり群今に子琉球の東北
たうて鬼界島といふ名のあり

舞天王の為朝の子あり
為朝伊の古島より流る子隨の國を
琉球國あり大里按司の相具一子を
生む名を尊敷といふ後浦添按司とあり
の氏琉球の國王天孫氏の廿五世北高孫權臣
判勇といふ者の為子成らるるこの時浦添の按司

多馬よソントニステン
一名よと音直をんは後よは
て別名よと音直をんは後よは
松浦よと音直をんは後よは

尊敷尾を四へ兵を起して判書を謀るに
よりて四人推しするこそその教を君と
命夫より中山世傳中山世傳命夫より
三傳共子七十二年一より一王孫の商英祖子位
びたりとや

琉球使の事
琉球を振致とも
その存長年中子それをも傳せられらる
又うくしてその四と経るるにたれ
えとも子
記載子見

つきの故よりと抑の書
國をそのれ
の漢武年向の初
封して唐工より
て別多文物す
宣統七年子
を看らしめ
我邦子通信
の承身四年子
年向より

本朝の事なるに
あり

予我邦(使せし)ふたつ年を歴て再(わ)る我邦
琉球使の事始(は)りてこれより後(は)も明(は)の正統
元年(は)英宗(は)琉球の貢使(は)使(は)是(は)堅(は)を以て田(は)勅(は)
齋(は)らりて日本(は)国王(は)源(は)義(は)隆(は)を以て諭(は)す
嘉(は)靖(は)三年(は)琉球の長(は)吏(は)金(は)良(は)の(は)使(は)に
諭(は)す(は)琉球(は)の事(は)鄭(は)繩(は)と(は)りて(は)日本(は)国王(は)を
邦(は)書を(は)贈(は)る(は)琉球(は)使(は)を(は)命(は)せ(は)り(は)とも(は)あり(は)
と(は)す(は)り(は)

琉球國薩摩の附庸とあり

且利義滿(は)の男(は)大(は)亮(は)を以て(は)義(は)昭(は)と(は)呼(は)ぶ(は)逆(は)意(は)
の企(は)て(は)あり(は)て九州(は)へ(は)り(は)て(は)その(は)事(は)露(は)顯(は)と(は)り(は)
九月(は)日向(は)福(は)島の(は)水(は)師(は)寺(は)に(は)隠(は)れて(は)降(は)成(は)を(は)る(は)と(は)り(は)
と(は)り(は)て(は)且利(は)義(は)教(は)周(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)鳥(は)津(は)
陸(は)奥(は)ち(は)忠(は)四(は)へ(は)討(は)ち(は)奉(は)る(は)一(は)年(は)せ(は)り(は)り(は)
の(は)事(は)嘉(は)隆(は)元年(は)三月(は)十三(は)日(は)輝(は)山(は)某(は)子(は)あ(は)り(は)て(は)兵(は)士(は)
を(は)平(は)ら(は)し(は)て(は)討(は)ち(は)向(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)自(は)事(は)せ(は)り(は)
り(は)て(は)り(は)首(は)を(は)ハ(は)ら(は)し(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)役(は)人(は)別(は)
業(は)護(は)坊(は)と(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)
と(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)
と(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)

と(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)て(は)り(は)

常時琉球ハ是利中の固有地
固ありしを島津家より奪
つゝハむら吉との争ひは此
明の冊封を以て彼邦と直往
来しつゝ島津家も臣従を
しつゝありしなり

琉薩唐の附庸とありし故あり
舊傳早稲園誌
八咫海を去る

永享以後琉球使の事

文安五年琉球人來り代記 宝徳三年七月琉球

の商人北船を庫の津子名倉しつゝ子守護職細
川京兆やぐ人をつらりて彼南船を擧ごとり料是
を派せん先二年の借財四五千貫も存しつゝ地
神子くまの上臺物をおもふ事あられり琉球人
遊覧のよしありしは此の各方政より奉行三
人布施下りし所尾を去る日二節をつらされ

紅明を以て子め押しを取れし物を京兆

より返されし事ありて奉納の上洛延到せしと

いふことあり記 康富日一年の九月琉球人の献書不

の島目二千貫を替中子進啓せらる平部 文に元

年七月廿二日琉球人參啓すこれハ再改の代子

ありて六度ありしを前多親 天正十一年琉球國

入貢すお寺 通果基日記 ありし永享以後琉球使の

我邦子入貢すわのこれより猶多し一 利を存

まをその以母地を承りし記載もあつて一は此

その詳ありしハ志あり

島津忠久孫孫を征伐し

孫孫の嘉永元年同是村義教より島津忠國へ賜う
てより世に附庸の國を喜久の代に至り羣雄
割據の時あり孫孫の祖も姑く絶えたり元六
藩摩の志守久よりわとの如く貢使ありきよを丹三使
そのくもつらり一化もその國の三國官謝那と
つら若竊子月人と事をなかりて對遇とよを礼子
元六己正を以てして神祖日孫孫を成んとも
平重り慶長五年の春檣山嶺なるるるおどろ
としく平田たたらるる益宗これ別記詔聖和尙

正軍師とて七島郡司業のとありてその發都名三
子余入軒船万重被りし二月廿一の従を解
て孫孫國へ奉向し來未し津津身を津津中を
軍下指揮や中化し檣山なるる處を率いてそ
大島に著岸しその徳島に赴きし島人これに
あやぐりの元を子人となりし其の戦ひ子首を
獲るるも三島全級余の存降人し其のりる四月
朔日那覇の港より入るとありし其のりる四月
子へ逆岸木乱抗をある人水中に身重の鎖を
是子舟のりる子を上より目の下子見たり射

島津忠久孫孫を征伐し

射

つま子たて ^{てのりま} 久々の外の島へも用意おこそ
くましてそゆけいゝるこれありて地の清り攻入
りて三日の間にあ戦ひし負おれ少るゝるゝととも
送り進めて都子せあ入る玉城を圍て急子あゝり
めて攻破んとす琉球王及び三日官等 ^{薩摩} 薩摩の
強大ありて遊易いゝ子出て降を乞はるゝりて
連子 ^{薩摩} 薩摩 ^{琉球} 琉球 ^王 王 ^相 相 ^せ せ ^し し ^を を
のすいゝ言上ありゝゝ ^{薩摩} 薩摩 ^王 王 ^相 相 ^の の ^の の ^琉 琉
球を永く ^{薩摩} 薩摩 ^王 王 ^相 相 ^に に ^賜 賜 ^り り ^し し ^と と ^す す
中山王及諸王子を撫りて薩摩の軍士帰陣せり

十五年八月 ^{薩摩} 薩摩 ^王 王 ^相 相 ^の の ^事 事 ^は は ^な な ^り り
す中山王 ^{薩摩} 薩摩 ^王 王 ^相 相 ^に に ^降 降 ^す す ^る る ^所 所 ^に に ^及 及 ^び び ^し し ^と と ^す す ^る る ^事 事 ^は は ^な な ^り り
る是の ^{薩摩} 薩摩 ^王 王 ^相 相 ^に に ^降 降 ^す す ^る る ^事 事 ^は は ^な な ^り り
列りて ^{薩摩} 薩摩 ^王 王 ^相 相 ^に に ^降 降 ^す す ^る る ^事 事 ^は は ^な な ^り り
^{薩摩} 薩摩 ^王 王 ^相 相 ^の の ^事 事 ^は は ^な な ^り り
ることを得るゝる二礼よりして十月十五日琉球人駿
負入帰國の礼のさあ子 ^{薩摩} 薩摩 ^王 王 ^相 相 ^に に ^降 降 ^す す ^る る ^事 事 ^は は ^な な ^り り
を貢助すやして中山王降彼しをよりゝ永く薩邦の
正朔を奉り聘礼を修すまよりの撫むひるゝ七
々 ^{薩摩} 薩摩 ^王 王 ^相 相 ^の の ^事 事 ^は は ^な な ^り り

この後貢使ふくくあるを

唐長以後入貢

寛永十一年閏七月九日中山王尚豊賀慶使依敷
王子恩册使金武王子某をして方物を貢す^{之免}
二年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
三年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
四年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
五年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
六年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
七年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
八年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
九年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
十年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
十一年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
十二年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
十三年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
十四年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
十五年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
十六年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
十七年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
十八年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
十九年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
二十年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
二十一年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
二十二年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
二十三年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
二十四年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
二十五年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
二十六年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
二十七年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
二十八年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
二十九年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}
三十年^{日比}賀慶使^{日比}金武王子某をして方物を貢す^{之免}

正保元年六月廿五中山王尚質賀慶使^{金武}按司
恩册使國比按司某をして貢物を貢す^{之免}七月三日
下邸四日走山 東照宮廟子謁^{物見}
^{音江}

慶安二年九月中山王尚質恩册使具志川按司等
をして方物を貢す^{之免}事^{之免}申^{之免}之日走山東照宮廟子謁^{物見}
^{音江}

承應三年九月二十中山王尚質賀慶使國比按司
司等をして方物を貢す^{之免}事^{之免}申^{之免}之日走山東照宮廟子謁^{物見}
^{音江}

寛文十一年七月廿八中山王尚質恩册使金武王
子某をして方物を貢す^{之免}事^{之免}申^{之免}之日走山東照宮廟子謁^{物見}
^{音江}

天和二年四月十日中山王尚質賀慶使名藩按

司恩納視方等をして方物を貢_{萬五記廿}

寛永七年十月十八日中山王尚益賀慶使美里

王子富盛視方恩謝使曲分城王子照承親方等

をして方物を貢_{拜神使 紀子 車殿山 車殿山}

正徳四年十二月二日中山王尚教賀慶使与那城

王子恩謝使金武王子等をして方物を貢_{大高}

享保三年十一月十三日中山王尚教賀慶使越前

王子西平親方等をして方物を貢

寛延元年十二月十五日中山王尚教賀慶使_具

川与那有視方等をして方物を貢_{歴更要畧}

宝暦二年十一月十五日中山王尚穆恩謝使今峰

仁王子等をして方物を貢_{歴更}

明和元年十月中山王尚穆賀慶使_{三回山記}

恒朝等をして方物を貢_{連水記}

寛政二年十二月二日中山王尚穆賀慶使宜野

湾王子等をして方物を貢_{孫孫}

寛政八年十二月六日中山王尚成恩謝使大且見

王子安村親方等をして方物を貢_{孫孫}

文化三年十月廿三日中山王尚頼恩謝使_{孫孫}

山王子十福親方等を以て方物を言ふ

辨誤六條

海宮々の琉球國との辨

史謂海神宮今南海諸島琉球是也按海神和名都美者本干諾尊之所生也重年蓋海神也玉彦者海島酋主焉故云海神日向國宮崎遣人依天神勅御海事也然則如諸島流布當時係海神豊玉彦之管轄と云うるも説のじりあり一有るや日本書紀通鑑にも海宮の條に琉球ありと云ふ以て云々是とも本宮を長う古事記傳是本田久老う日本紀勢逆解等ありひよ海神の字を以ての琉球國あり

こゝに史とのいかりてこゝにたゞみん
三つとまるとをさうと

とものく其証をとりてつる古傳を信せし
して三つより一のちうしう言ふことありて
是實乎ふまの確信し古來より事のたえて相似るを
珍重するといふ事すも子臆度すべし
妄説るれは信すべし

つるまの島 琉球のありし辨

峯族陸軍夏山批談等よりつる島の四とハ琉球を
アとつるこれれれと袂衣とつる冊のつるつる島の
とつるつるを紹巴の下總とつる者ハ琉球ありと
註し諺りしはよりのありつるつるハ新羅の朝の
辨あり

属ありして琉球のありし自り別ありその証ハ
方細言後集に志すつるつる島の島人ありてそ
の人此つるとも同をせしとせむものく返りを聞
えたりつる人子とありてありつるつる島の島の人
るれや已う恨むるを忘るれ名あり千載事すつる島
をりつるを辨
まゝ本朝陸軍の新羅國は後島人としてつるこれ
を琉球ありつるといふ明あり新田夏屋 國云つるつる
は後韓音ありつる

永享五年向琉球使事の辨

室町紀畧云永享十年七月是歲琉球國入

貢琉球人 まのこ 琉球事 見 後元國院主徳三年
 七月琉球人來りて再改お事 子 物を物にこれより
 してその國人を庫の浦子來りて交易すと云々然
 の彼國の使を朝す ま 尚皇福う時を て 之
 の始とす ま ころころ こ ころの説 ま 誤りあり按
 す ま 琉球國を ま 宣徳七年宣宗命 初 官柴
 山 有 勅至 四 令 王 遣 前 往 日 本 詢 其 朝 貢 明 年 日 本
 遂 奉 朝 と 乃 こ ころ こ ころ 我 永 享 四年 ま あり
 ころ れ 二 書 し ころ こ ころ の 時 も あり れ ころ
 ころ 始 子 あり ま ころ と ころ

吾邦より使をきくころ
 りんころいころ
 ころ

琉球の貢使 主徳生聘の存 百五十年絶 り ころ 辨

嘉慶年間京都の事家の命 ま 琉球國を 唐 唐の
 功 而 して れ ころ 海 主 徳 主 聘 り ころ 存 百五十年貢
 使 ま ころ く ころ 一 度 長 十年 島 伊 家 く ころ の
 罪 を ころ ん 為 し 軍 を ころ し ころ の 國 を 討 れ ころ り
 ころ ハ 非 ぶ ころ 一 舊 傳 集 子 年 に 貢 進 ころ り あり
 ころ 又 琉球事 思 ころ を 年 その 國 の 三 司 官 那 那
 ころ 若 大明 と 相 談 ころ 其 國 を ころ す ころ 日 本
 人の 紀 本 を ころ し ころ を ころ も 百五十年 貢 使

貢琉球人直奴見まのこ琉球事男子後元國院主徳三年
 七月琉球人来りて再改お事子物を物にこれより
 してその商人を庫の浦子来りて交易すと云々然
 の彼國の使を朝子来りて尚皇福う付をりてそ
 の始とするきころつりこれらの説子誤りあり按
 する子琉球國を男子月宣徳七年宣宗命初官柴
 山子勅至國令王遣子前維日本論其朝貢明年日本
 遂奉朝と刀子ころこれより我永享四年子あり
 ころこれに三書子ころころこの時よりおられこれに
 ころ始子ありと云々と云々

吾邦より聘使をきくころり
 りんころいさころ海にた
 ころん

琉球の首使直使百余年絶りころり辨

嘉慶年間京都の事家の命子琉球國を薩摩の
 功番とせられ子海軍使兼聘使りて存百余年貢
 使子ころころ子薩摩長門年島津家よりその
 ころの如く聘礼を仰子す子使人をつり子これに
 の子
 ころころ子貴人の代子ころ子直使の絶りころ
 ころ又琉球事男子を年その國の三司官那
 ころの者大明と相談して其國王をす子ころ日本
 人の紀本を子ころころをりて百余年直使

琉球の首使百余年絶り
 琉球の首使百余年絶り

事... 西... 薩州... 島... 征... 貴... 達... 律...

薩州軍後の辨

世子... 野史... 二國... 律...

島津... 種島... 津... 地... 律... 編...

琉球國志畧の訛誤を辨

琉球國志畧... 萬曆... 孫... 度長... 王...

後醍醐天皇御紀
卷之四十五
足利義満の事

後醍醐日本自廣摩州奉兵入中山執王及羣臣ス
歸西二年固不屈被殺王危重不為勤度長美之卒
送王歸國と云々を云々
島津氏舞臺の島度王の島
度吉邦の島津氏の名と云々
の訛謬尤も笑ふ一考れも初事也我邦の
事なる一唐文の載移すべしと申して詔と云々
傳人の古の後ありと云々を記し云々
説をあるの類あり云々

のこ

後編で云々と云々不考一考れも初事也我邦の
事なる一唐文の載移すべしと申して詔と云々
傳人の古の後ありと云々を記し云々
説をあるの類あり云々

二分作者江戸人山崎美成、草稿の自筆本あり、同筆
馬人鈴木静江、重く彼れより云々あり、
文庫より云々あり、
文庫より云々あり、

享和三年卯四月 文部省蔵書目録に載せ
[Signature]

